

令和3年4月 教育委員会定例会 会議録

- 1 開催年月日 令和3年4月13日（火）
- 2 開催場所 教育委員会会議室
- 3 開会時刻 9時31分
- 4 閉会時刻 9時41分
- 5 出席した教育長及び委員  
桐谷 次郎 教育長  
下城 一 委員（第一教育長職務代理者）  
河野 真理子 委員（第二教育長職務代理者）  
笠原 陽子 委員  
佐藤 麻子 委員
- 6 出席職員  
教育局長 田代 文彦  
県立高校改革担当局長 杉山 正行  
教育監 岡野 親  
副局長 落合 嘉朗  
総務室長 篠田 寛  
支援部長 宮村 進一  
企画調整担当課長 市川 秀樹  
管理担当課長 星 孝樹  
子ども教育支援課長 古島 そのえ
- 7 提出議題 次葉のとおり
- 8 会議録作成者 書記 中村 怜

## 教育委員会 4月定例会 会議日程

日時 令和3年4月13日（火）  
9時30分から  
場所 神奈川県庁東庁舎9階  
教育委員会会議室

### 1 議事

#### 日程第1

#### 報第1号

令和3年度神奈川県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について

## 教育委員会 4月定例会 会議録

教育長 ただいまから、教育委員会 4月定例会を開会します。  
本会議は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第3項に定める定足数に達しており、有効に成立しております。  
では、会議録署名委員に下城委員を指名いたしますので、よろしくお願ひします。

下城委員 (了解)

教育長 本日の議題といたしましては、日程第1として「令和3年度神奈川県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について」の報告案件がございます。  
それでは、会議規則第22条の2の規定によりまして、ここからの進行を下城委員にお願ひいたします。

下城委員 それでははじめに、日程第1の報第1号に入ります。

### 報第1号 令和3年度神奈川県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について 説明者 古島子ども教育支援課長

子ども教育支援課長 恐れ入りますが、報第1号をご覧ください。「令和3年度神奈川県教科用図書選定審議会委員の委嘱等について」です。当審議会委員の委嘱等については、4月1日に人事異動が確定し、第1回審議会の開催日が4月8日と迫り、急施を要したため、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項の規定により教育長が事務を臨時に代理しましたので、同条第3項の規定により報告いたします。

資料を3枚おめくりいただき、報第1号関係資料の2ページをご覧ください。教科用図書選定審議会については、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の第10条、第11条に基づき、県教育委員会が毎年度設置するものです。設置の目的は、県教育委員会が採択に関する事務について、市町村教育委員会等に適切な指導、助言又は援助を行うにあたり、選定審議会の意見を聞くためであり、資料その下の同法施行令第8条にあるとおり、当審議会では採択基準や選定に必要な資料の作成その他指導、助言に関する重要事項を調査審議することになっています。また、委員の任期は、第7条にあるとおり、令和3年4月1日から8月31日までとなっています。

報第1号にお戻りいただきまして2枚目の名簿をご覧ください。まず、委員の構成につきまして、1番左の選出区分1号、2号、3号ですが、1号委員は義務教育諸学校の校長及び教員、2号委員は県教育委員会の指導主事及び市町村教育委員会の教育

長、教育委員及び指導主事など学校教育に専門的知識を有する職員、3号委員は教育に関し学識経験を有する者や保護者等でございます。次に、委員の人数ですが、法に基づき県の条例では15人以上20人以内としています。昨年度はすべての種目で採択替えがありましたので20名としましたが、今年度につきましては、全教科種目に係る採択替えの年度ではないことから16名としました。委員の人選については、例年どおり県内の市町村教育委員会、私立学校、国立大学法人の学校、保護者の団体等、県内の関係各機関にご協力いただき、推薦していただいています。今回、昨年度に引き続き再任の方は、錦委員と田村委員です。お二人とも再任2年目ですので規定内です。なお、第1号委員については、委員全体のおおむね3分の1と法の規定がありますことから、1号委員の数は6名としています。なお、報第1号関係は昨年度委員との新旧対照表、関係法令等の資料及び教科用図書採択の今後の流れでございます。報告は以上です。

下城委員            それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。

笠原委員            1点だけよろしいですか。新旧の対照表を拝見する中で、今年度は採択替えを行わないため、人数が少なくなっている。この中で、学校運営協議会委員というのが昨年度入っています。今年度はこの方、学校運営協議会委員というこの職に該当する方を除いた理由というか、全体的に人数を減らすという中で抜いたのだらうと思うのですが、この学校運営協議会委員という位置付けがあったかと思うのですが、この職を抜いた何か積極的な理由はあったのかどうか。

子ども教育支援課長    3号委員の人数を調整させていただく中で、結果としてこういったメンバーになっております。

笠原委員            記憶では、こういう方々が入ることによって、より多様な視点から教科書採択に関わっていただくというところがあったと思うのですが、人数がある程度幅がある中で、こういう方々の存在というのも、とても大事であると思いました。積極的な理由ではなくて、人数的なものであるかもしれませんが、やはり多様な視点から見ていただいて意見をいただくという観点も大事だと思いますので、今後の中でお願いします。今回については、いいと思います。

下城委員            他にご意見がありましたら。よろしいですか。

では、私の方から1点だけ。去年は全ての種目において採択替えがあったということで、20名フルで、今年それが限られるということで減らすと。もしも何か不測の事態があったような場合に、これを増やすとか、あるいはこれで目一杯減らしているのか。15名から20名の幅ですよ。16名というのは、減らしてはいるけれど余裕があるのか、何か不測の事態があったときの対応として、これで十分かどうか。それから減らした人ですね、新しい事態に対応できるような大事な人が減っているというようなことはないのかとか。少しその辺、この16名で大丈夫なのかというのを聞かせてくだ

さい。16名にした後に、何か状況が変わったようなことがあれば、これを見直さなくていいのか、それだけ教えてください。

子ども教育支援課長 現時点では15名以上ということになっておりますので、16名で。その中でも1号、2号、3号ということで、それぞれ役割を果たしていただくということを検討した結果、委員の選任分野ごとにこの人数でお願いをしています。今後不測の事態ということがある場合には、またお諮りをしながら進めていくということになるかと思えます。

支援部長 補足をさせていただきます。この選定審議会そのものの委員の人数、構成につきましては、今後考えられるそういった事態にも対応できる構成になっていると、基本的には考えております。以上です。

下城委員 それでは、他にご質問がなければ、閉会について教育長にお願いいたします。

教育長 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

令和3年4月13日

会議録作成者 書記 中村 怜